

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイフク

【英訳名】 DAIFUKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 條 正 樹

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

【電話番号】 大阪(06)6472-1261(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経経本部長 木 村 義 久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)

【電話番号】 東京(03)3456-2231(代表)

【事務連絡者氏名】 広報部長 田 中 寧

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイフク 東京本社
(東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル))

株式会社ダイフク 名古屋支店
(愛知県小牧市小牧原4丁目103番地)

株式会社ダイフク 藤沢支店
(神奈川県藤沢市菖蒲沢28)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	144,549	172,794	202,337
経常利益 (百万円)	4,550	9,655	7,999
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,642	5,902	4,439
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,378	12,977	11,045
純資産額 (百万円)	79,383	96,810	85,685
総資産額 (百万円)	204,884	235,314	206,875
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.88	53.35	40.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	51.65	-
自己資本比率 (%)	37.7	40.2	40.4

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.41	23.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第97期及び第97期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界の経済は、中国をはじめとする新興国の多くで景気減速感が見られるものの、主要先進国で改善の兆しが見られます。また、わが国の経済も、緩やかに持ち直しています。

当業界におきましては、競合状況は依然として厳しいものの、お客さま各業界の設備投資需要は総じて改善しつつあります。

このような環境のもと、当社グループの業績は順調に進捗しました。受注は、一般製造業や流通業向けシステムの中国やアジア地域での需要増、半導体工場向けシステムの設備投資再開、自動車生産ライン向けシステムの北米・中国・アジアでの活発なニーズを着実に成果に結びつけました。売上は、各業界向けともに、豊富な受注量をベースに堅調に推移しました。

この結果、受注高は192,436百万円（前年同四半期比27.2%増）、売上高は172,794百万円（前年同四半期比19.5%増）を計上しました。

利益につきましては、ダイフク単体におけるコスト改善の一層の進展、コンテックグループおよび海外子会社の業績向上が寄与しました。この結果、営業利益は9,099百万円（前年同四半期比89.3%増）を計上しました。また、円安による為替差益などにより、経常利益は9,655百万円（前年同四半期比112.2%増）、四半期純利益は5,902百万円（前年同四半期比123.4%増）を計上しました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。売上は外部顧客への売上高、セグメント利益は四半期純利益を記載しております。セグメントに関する詳細は、後記（セグメント情報等）をご覧ください。

株式会社ダイフク

《受注》

主力の一般製造業や流通業向け保管・搬送・仕分け・ピッキングシステムでは、流通、農業、医薬品、食品業界向けなどの大型案件が堅調に推移しました。従来、これらのシステムは国内主体に展開してきましたが、当期に入り、中国をはじめとする東アジア、東南アジア向けの受注が伸びました。業種別では、インターネット通販など無店舗販売需要の増加等により、商業および小売業向けが伸びています。大型案件のみならず、自動倉庫を中心とする中小型システムも、順調に推移しています。

半導体工場向けシステムは、上期は高水準の設備投資が行われた前年度に比べ減少しましたが、下期に入り米国を中心に受注が回復しています。一方、中国の液晶パネル工場向けシステムの受注は、計画遅延による影響を受けています。

自動車生産ライン向けシステムは、タイやインドネシアなど新興国向けを中心に、国内のサービス、小規模改造案件も加えて堅調に推移しています。

《売上》

一般製造業や流通業向けシステムは、国内大型案件や中小型システムが、堅調に推移しました。

半導体工場向けシステムの売上は北米や韓国、台湾向け案件が堅調に推移しました。液晶パネル工場向けは、中国向けが売上の中心となっています。

自動車生産ライン向けシステムは、新興国向けを中心とする海外案件、国内のサービス、小規模改造案件が寄与して、順調に推移しました。

洗車機は、メイン市場であるSS（サービスステーション）業界向けとCA（カーアフターマーケット）業界向けが昨年に引続き、共に順調に推移しています。特に、SS業界向けのセルフ洗車機が好調でした。

福祉車両搭載の車椅子用リヤリフトも、高齢化社会を背景に、堅調に進捗しています。

《利益》

一般製造業や流通業向けシステムのコストダウンのさらなる進展、自動車生産ライン向けシステムの好調なサービス売上などにより、セグメント利益は大幅に改善しました。

以上の結果、受注高は84,110百万円（前年同四半期比3.5%増）、売上高は79,254百万円（前年同四半期比1.2%増）、セグメント利益は3,605百万円（前年同四半期比94.2%増）となりました。

コンテックグループ

国内の設備投資が持ち直しつつあることを受けて、デバイス製品の売上が増加いたしました。また、平成24年末に子会社化した米国のCONTEC DTx INC.（旧 DTx Inc.）の医療装置への組込用パソコンの販売が加わり、産業用パソコン系機器の売上が大幅に増加しております。

ソリューション製品では、医療関連の代理店を新規開拓したことにより、病院内の病室向けソリューション案件を受注するなど成果が出始めております。また、太陽光発電計測関連の販売が引き続き堅調に推移いたしました。

この結果、受注高は11,343百万円（前年同四半期比68.1%増）、売上高は9,484百万円（前年同四半期比54.2%増）、セグメント利益は356百万円（前年同四半期比430百万円増益）となりました。

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY（DWHC）グループ

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY（以下、DWHC）は、北米の事業を統括する会社で、傘下にJERVIS B. WEBB COMPANY、DAIFUKU AMERICA CORPORATION、ELS HOLDING COMPANYを置き、北米の経営資源を効率的に運用しています。また、一般製造業・流通業向けのコンベヤシステムなどを得意とするWYNRIGHT CORPORATION（以下、ウィンライト社）の買収を完了しており、第4四半期からウィンライト社を連結する予定です。

自動車生産ライン向けシステムの受注・売上は、北米自動車業界の活発な設備投資を受け、デトロイトスリー向け、日系向けともに順調に推移しています。特に、昨年度からデトロイトスリー向け大型案件の受注が続いていることが寄与しました。サービスも好調で、セグメント利益改善に寄与しました。

半導体メーカー向けシステムは、窒素パージストッカーの需要が復調したことが寄与し、受注が期初予定を大幅に上回る進捗となっています。空港手荷物搬送システムは、米国政府の歳出削減や設備投資計画が遅れていることなどの影響を受けました。

一般製造業・流通業向けシステムは、小規模案件・サービス案件を主体に推移しました。同システムでは、既に共同で大型案件を手がけた実績のあるウィンライト社との協業により、大型案件獲得による業容の拡大を図っていきます。

この結果、受注高は41,881百万円（前年同四半期比45.0%増）、売上高は33,547百万円（前年同四半期比31.9%増）、セグメント利益は1,077百万円（前年同四半期比134.8%増）を計上しました。

その他

「その他」は、上記3社以外の国内外の子会社であります。当社グループを構成する連結子会社は49社です。「その他」に含まれる主なものとしては、国内では、洗車機やボウリング関連製品の販売等を行う株式会社ダイフクプラスモアなどがあります。

「その他」に含まれる主要な海外現地法人としては、大福（中国）有限公司、DAIFUKU KOREA CO., LTD.、CLEAN FACTOMATION, INC.（韓国）、台湾大福高科技設備股分有限公司、DAIFUKU (THAILAND) LTD.などがあり、主にマテリアルハンドリングシステム・機器の製造・販売等を行っています。各社とも、グローバルな最適生産・調達体制の一翼を担い、国外への輸出も増やしています。

総じて、アジアの海外子会社を中心に業績は順調に推移しています。

中国では主として現地系、欧米系企業の活発な投資に支えられ、食品、飲料、医薬品、製紙、流通などの業界からの受注・引き合いが活発な状況が続いています。液晶・半導体業界向けは、受注予定が遅れ気味に推移しましたが、案件そのものは豊富で、昨年3月から稼動した大福自動搬送設備（蘇州）有限公司の工場がタイムリーに対応しています。自動車業界向けは当初、日系以外のメーカーからの受注が中心でしたが、日系メーカーの能力増強計画も加わって好調に推移しています。

台湾は、半導体業界で投資見直しの動きが見られるものの、製紙やタッチパネルメーカー向けの期初大型受注が寄与しました。

韓国では、半導体メーカーの業績が好転し、窒素パージストッカーなどへの設備投資需要が続いています。自動車工場向けは、韓国自動車メーカーの韓国内の夏・秋連休の改造工事や中国現地生産需要を取り込み、順調に推移しました。また、洗車機の売上は、堅調に進捗しています。

A S E A Nのうち、タイやインドネシアは日系自動車メーカーの設備投資が引き続き活発で、タイ現地法人の工場はフル生産を続けています。また、小売業界向けの配送センターを受注するなど、自動車以外の市場が広がりがつつあります。

欧州やアフリカでは、DAIFUKU LOGAN LTD.（旧 LOGAN TELEFLEX（UK）LTD.）とLOGAN TELEFLEX（FRANCE）S.A.S. が空港手荷物搬送システムの受注活動を進めています。

この結果、受注高は55,100百万円（前年同四半期比60.4%増）、売上高は46,926百万円（前年同四半期比40.6%増）、セグメント利益は2,311百万円（前年同四半期比74.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部について

当第3四半期連結会計期間末における総資産は235,314百万円となり、前連結会計年度末に比べ28,438百万円増加いたしました。これは新株予約権付社債の発行や受取手形・完成工事未収入金等の回収により現金及び預金が18,539百万円増加したことと、未完成工事請求不足高などの流動資産のその他が7,997百万円増加したことが主な要因であります。

負債の部について

当第3四半期連結会計期間末における負債は138,503百万円となり、前連結会計年度末に比べ17,313百万円増加いたしました。これは新株予約権付社債が15,140百万円増加したことが主な要因であります。

純資産の部について

当第3四半期連結会計期間末における純資産は96,810百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,124百万円増加いたしました。これは保有する投資有価証券や為替の変動等によるその他の包括利益累計額合計が6,710百万円増加したことと、利益剰余金が4,312百万円増加したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の株式会社の支配に関する基本方針は以下の通りであります。

1) 株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと

中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資および研究開発投資を行っていくこと

生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと

当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、内部統制体制の強化、具体的には、グローバルに事業を展開するためのリスク管理、財務諸表の信頼性確保に対する組織的かつ継続的な取り組みが、企業存続のためにますます重要視されるようになりました。

こうした事情を鑑み、買付者が当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策、以下「本プラン」)に定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当する場合、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断すべきであると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組みの具体的な内容の概要

基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成11年3月期から始まる中期経営計画「21世紀初頭のダイフク」を策定以来、中期経営計画をベースとした持続的成長路線を歩むことで、世界一、二を争うマテリアルハンドリングメーカーに成長いたしました。

前中期経営計画「Material Handling and Beyond」では、平成25年3月期の連結売上高2,200億円、営業利益110億円を目標としておりましたが、目標未達成となりました。しかしながら、従来にはない新しい市場や製品、事業の開拓・創出などに積極的に取り組んだ結果、リーマンショックの影響を乗り越え、確かな回復基調を描くことができました。

平成26年3月期を初年度とする中期経営計画「Value Innovation 2017」においては、平成29年3月期に連結売上高2,800億円、営業利益率7%を達成することを経営目標とし、全社一丸となって本目標の達成に取り組む、企業価値・株主共同の利益の一層の向上に努めます。

当社は、「最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する」「自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する」を経営理念としております。国内外の多様な経営資源をベストミックスさせ、シナジー効果を追及することを重要な経営戦略として、あらゆる業種・業界、国・地域のお客さまに、最適・最良のソリューションを提供し、社会の発展を支える役割を担ってまいります。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけており、剰余金の配当について、株主の皆様への更なる利益還元を視野に入れ、平成17年3月期から連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成24年6月28日開催の第96回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を一部改定の上、更新することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

に該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付」）がなされる場合を適用対象とします。そして、a.またはb.に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続に従い、原則として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」）の無償割当てをすることが検討されることとなります。

a.またはb.に該当する買付を行う買付者は、買付の実行に先立ち、当社に対して、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を、当社取締役会に対して、当社の定める書式により提出していただきます。その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当し、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と認めた場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨を勧告します。なお、特別委員会は、買付内容について実質的判断が必要な場合、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付することができるものとします。当社取締役会は、特別委員会の勧告に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。但し、特別委員会が勧告に株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、または、当社取締役会が善管注意義務に照らし適切と判断する場合、当社取締役会は、株主総会の開催が実務上著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランの有効期間は、原則として、第96回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。

3) 基本方針の実現のための取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

上記2) に記載の平成26年3月期を初年度とする中期経営計画等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記2) に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、下記項目のとおり、株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること。
- ・本プランの有効期間が3年間と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること。
- ・経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則をすべて充足していること。
- ・経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること。
- ・特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること。

- ・その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること。
- ・デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

（４） 研究開発活動

当社グループは「搬送」「保管」「仕分け」をコンセプトに、最適・最良のマテリアルハンドリングシステムおよび電子機器を幅広く国内外の産業界へ提供するため、新システム・新製品の開発に取り組んでおります。昨今は、企業に求められる社会的責任が経済的側面から環境・社会活動まで含む概念へと広がっており、当社としても品質・環境・安全等にも配慮した製品やシステムの開発に努めています。

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は5,743百万円であります。

報告セグメント別の研究開発活動を示すと次のとおりであります。

株式会社ダイフク

a. 一般製造業や流通業向け製品

個配向けピッキング市場をターゲットとして、作業ミスを限りなくゼロに近づけることを目的とした新ピッキングシステム「SEVEN-9」を開発しました。

また、水産加工市場向けに凍結庫用のパレット自動倉庫を開発、納入しました。従来のフォークリフトによる平置き型倉庫は棟ごとに一括処理をしていましたが、この自動倉庫の開発により、1パレット単位での出入庫管理が可能となり、鮮度の均一化、スペース効率向上を図りました。

b. 半導体および液晶パネル生産ライン向け製品

半導体生産ライン向けでは微細化対応製品、液晶パネル生産ライン向けではタブレット端末市場向けシステムの開発を進めました。ソフトウェア面では、ともに生産効率の大幅向上を目指し、柔軟なレイアウト変更、保守性向上、製造装置とのスケジューリング機能強化を図っています。

c. 自動車生産ライン向け製品

日・米・欧の先進国市場の自動車販売台数が上昇傾向にあり、またそれ以上に中国をはじめ、東南アジアなど新興国市場の成長が著しくなっております。

こういった市場環境を背景に、主力機種の新モデルのさらなるコストダウン、モジュール化に継続して取り組んでいます。特に、エネルギーを大量に消費する塗装ラインにおいて、省エネルギー、CO₂削減といった課題に応えるべく、工程長/搬送ピッチを柔軟に変化させられるコンベヤを開発しました。塗装ブース長の短縮により、省エネルギーに貢献しています。

d. 空港向け製品

ダイフクグループの統一コンベヤ「グローバルコンベヤ」の開発が完了しました。シンプルな構造による主要モジュールの中国生産化で、従来比30%コストダウンの実現を目指し、現在生産準備を進めています。モンゴル・ウランバートル空港からの初受注を機に、今後、世界への拡販を目指していきます。

当第3四半期連結累計期間に支出した研究開発費の総額は5,020百万円であります。

コンテックグループ

医療関連の分析装置向けに小型・高性能の組込用パソコンの開発を行い、販売を開始いたしました。また、ホテルや映画館などの公共施設に設置された無線LANを集中管理するコントローラーの開発を行っております。さらに、パソコンだけでなくタブレット端末やスマートフォンの無線機能にも対応したりリモートI/Oの研究などを行いました。

当第3四半期連結累計期間に支出した研究開発費の総額は518百万円であります。

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY (DWHC) グループ

空港向け手荷物搬送製品では引き続き、お客さまニーズ、競争力アップのための改良を進めるとともに、生産・工事の両面からコストダウンに取り組んでいます。

一般製造業・流通業向け製品では、ピッキングや倉庫管理ソフトに力を入れています。

当第3四半期連結累計期間に支出した研究開発費の総額は37百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、「当社グループ経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に重要な変更や新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,671,494	113,671,494	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は500株で あります。
計	113,671,494	113,671,494	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次の通りである。

2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成25年10月2日発行）	
決議年月日	平成25年9月12日
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,668,563 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり 5,000,000
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月16日 至 平成29年9月15日の銀行営業終了時 (ルクセンブルク時間) (注) 2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,406 (注) 3 資本組入額 703 (注) 4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、各本社債券を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記6記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5営業日前の日における銀行営業終了時(ルクセンブルク時間)まで、本社債が消却のために買い入れられる場合には、本新株予約権付社債が消却のためにMizuho International plcに引渡されるまで、また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点までとする。上記いずれの場合も、平成29年9月15日の銀行営業終了時(ルクセンブルク時間)より後に、本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は本新株予約権を行使することができないものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権は、本新株予約権を行使の効力が発生する東京における日（又は当該行使日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、株主確定日（以下に定義する）の東京における2営業日前の日（当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における3営業日前の日）（その日を含む）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における翌営業日）（その日を含む）までの期間に該当する場合には、行使することができない。

「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む）第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。

- 3 発行価格は、下記6記載の転換価額と同額である。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
本社債に基づく当社の義務が、組織再編等に基づき承継会社等に移転する場合、以下の条件に従って、承継会社等から本社債権者に対し、本新株予約権に代えて新たな新株予約権を付与することができる。かかる場合、当社は承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。
 - (1)新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日直前において残存する本社債の保有者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - (2)新株予約権行使の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (3)新株予約権行使の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により発行又は交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。
合併行為又は持株会社化行為の場合、承継会社等の新株予約権の転換価額は、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したとすれば取得されたであろう当社普通株式の数（当該株式数を以下「潜在的取得株式数」）に相当する数の本株式の保有者が当該組織再編等により受領する承継会社等の普通株式数（以下、「交付可能株式数」）を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した承継会社等の新株予約権の保有者が取得できるよう決定する。合併行為の効力発生に際し、承継会社等の普通株式以外の有価証券又はその他資産が、潜在的取得株式数の保有者に交付される場合には、当該潜在的取得株式数の保有者に交付される有価証券又は資産の公正市場価格を承継会社等の普通株式1株当たりの時価で除して算出される株式数も交付可能株式数に含まれるものとする。
いずれの組織再編等の場合においても、承継会社等の新株予約権の転換価額は、本新株予約権付社債の所持人が当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したとすれば取得したであろう当社の決定する同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した承継会社等の本新株予約権の保有者が取得できるように決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際し、本新株予約権付社債の所持人は、承継会社等に引き受けられた当該社債の額面金額相当額で本社債を現物出資し、当該本社債は承継会社等に取得されたものとみなされる。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
承継会社等の新株予約権は、組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日（当日を含む）から本新株予約権の行使期間の最終日まで（当日を含む）の期間いつでも行使することができる。
 - (6)新株予約権の行使のその他の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - (7)新株予約権の行使により株式を発行した場合に増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8)組織再編等が生じた場合
承継会社等に組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

(9)その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等の普通株式につき生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとする。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

6 転換価額の調整

(1)転換価額は、当初1,406円とする。

(2)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社の保有する自己株式数を除く）をいう。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} \\ + \\ \text{新発行又は処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{時価} \end{array}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当を含む）又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む）、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。

7 本社債に関する償還の方法

下記(1)及至(3)記載の通り、120%コールオプション条項、税制変更又はクリーンアップ条項による場合、当社は繰上償還をすることができ、組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。

(1)120%コールオプション条項による繰上償還

当社は、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、20連続取引日（以下に定義する）にわたり当該各取引日に有効な上記6記載の転換価額の120%以上であった場合、当該20連続取引日の末日から15日以内に、本新株予約権付社債の所持人に対して、償還日に先立つ30日以上60日以内の事前の通知を行った上で、平成27年10月2日以降、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額の100%で繰上償還することができる。「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

(2)税制変更による繰上償還

当社は、本社債に関する支払に関し追加金の支払義務が発生したこと又は発生することを Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A. に了解させた場合は、本新株予約権付社債の所持人に対して30日以上60日以内の事前の通知をした上、残存する本社債の全部（一部は不可）を平成25年10月3日以降、本社債の額面金額の100%で償還することができる。

追加金の支払：本社債の元本及びプレミアム（もしあれば）の一切の支払いは、日本国又は日本の税務当局により又はこれに代わり現在又は将来課される一切の公租公課の源泉徴収又は控除がなされることなく行われる。但し、かかる公租公課の源泉徴収又は控除が法令により義務付けられる場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、当社は本新株予約権付社債の所持人に対し、当該源泉徴収又は控除後の支払額が当該源泉徴収又は控除がなければ支払われたであろう額と等しくなるように追加金を支払う。

(3)クリーンアップコール条項による繰上償還

ある時点で残存する本社債の額面金額が当初発行された本社債の額面金額の10%未満となった場合には、当社は平成25年10月3日以降平成29年10月1日までいつでも、本新株予約権付社債の所持人に対して30日以上60日以内の事前の通知を行うことにより、残存する本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額の100%で繰上償還することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		113,671,494		8,024		2,006

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日現在で記載しております。

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,027,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,103,000	220,206	-
単元未満株式	普通株式 540,994	-	一単元(500株) 未満の株式
発行済株式総数	113,671,494	-	-
総株主の議決権	-	220,206	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式128株を含んでおります。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島 3丁目2番11号	3,027,500	-	3,027,500	2.66
計	-	3,027,500	-	3,027,500	2.66

(注) 当第3四半期末の自己株式数は3,036,575株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,735	52,274
受取手形・完成工事未収入金等	² 68,826	² 64,295
商品及び製品	3,368	3,337
未成工事支出金等	5,751	7,973
原材料及び貯蔵品	8,484	9,265
その他	19,769	27,767
貸倒引当金	105	137
流動資産合計	139,831	164,775
固定資産		
有形固定資産	31,297	33,039
無形固定資産		
のれん	5,768	6,772
その他	3,266	3,006
無形固定資産合計	9,035	9,778
投資その他の資産		
その他	26,860	27,866
貸倒引当金	148	146
投資その他の資産合計	26,711	27,720
固定資産合計	67,044	70,538
資産合計	206,875	235,314
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	36,553	26,598
電子記録債務	-	10,758
短期借入金	28,221	26,974
1年内償還予定の社債	6,000	6,000
未払法人税等	1,416	3,001
賞与引当金	182	1,240
工事損失引当金	739	380
その他	20,883	18,757
流動負債合計	93,998	93,712
固定負債		
新株予約権付社債	-	15,140
長期借入金	19,163	19,508
退職給付引当金	4,712	5,159
その他	3,315	4,982
固定負債合計	27,191	44,790
負債合計	121,190	138,503

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,024	8,024
資本剰余金	9,028	9,028
利益剰余金	69,859	74,171
自己株式	2,424	2,440
株主資本合計	84,486	88,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,809	3,338
繰延ヘッジ損益	14	50
為替換算調整勘定	2,743	2,473
その他の包括利益累計額合計	948	5,762
少数株主持分	2,147	2,264
純資産合計	85,685	96,810
負債純資産合計	206,875	235,314

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	144,549	172,794
売上原価	118,027	139,311
売上総利益	26,521	33,483
販売費及び一般管理費		
販売費	10,733	11,830
一般管理費	10,979	12,553
販売費及び一般管理費合計	21,713	24,383
営業利益	4,807	9,099
営業外収益		
受取利息	68	169
受取配当金	240	255
為替差益	-	336
受取賃貸料	170	173
その他	187	305
営業外収益合計	666	1,240
営業外費用		
支払利息	671	631
為替差損	88	-
その他	165	53
営業外費用合計	924	684
経常利益	4,550	9,655
特別利益		
固定資産売却益	4	4
その他	3	0
特別利益合計	7	4
特別損失		
固定資産除売却損	109	416
その他	25	30
特別損失合計	135	446
税金等調整前四半期純利益	4,423	9,212
法人税、住民税及び事業税	1,882	4,111
法人税等調整額	114	976
法人税等合計	1,768	3,135
少数株主損益調整前四半期純利益	2,654	6,077
少数株主利益	12	174
四半期純利益	2,642	5,902

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主利益	12	174
少数株主損益調整前四半期純利益	2,654	6,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	406	1,568
繰延ヘッジ損益	61	56
為替換算調整勘定	678	4,110
持分法適用会社に対する持分相当額	700	1,277
その他の包括利益合計	1,723	6,899
四半期包括利益	4,378	12,977
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,300	12,613
少数株主に係る四半期包括利益	77	363

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証予約

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
- 百万円	WYNRIGHT CORPORATIONの銀行借入に 対する保証予約 632百万円

(2) 経営指導念書

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借 入金に対する経営指導念書差入れ 65百万円	株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借 入金に対する経営指導念書差入れ 55百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理してあります。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形 621百万円	受取手形 288百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	2,447百万円	2,698百万円
のれんの償却額	267百万円	514百万円
負ののれんの償却額	44百万円	44百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	1,106	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	553	5	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	1,106	10	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	553	5	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DWHC	計		
売上高						
外部顧客への売上高	78,315	6,148	25,426	109,890	33,367	143,258
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,297	6,471	304	25,073	8,341	33,415
計	96,612	12,620	25,731	134,963	41,709	176,673
セグメント利益又は損失 ()	1,856	73	459	2,241	1,323	3,564

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社であります。

2 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	134,963
「その他」の区分の売上高	41,709
セグメント間取引消去	33,415
工事進行基準売上高の連結上の調整額	1,979
その他の連結上の調整額	688
四半期連結財務諸表の売上高	144,549

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,241
「その他」の区分の利益	1,323
関係会社からの配当金の消去	243
工事進行基準売上高の連結上の調整額	213
その他の連結上の調整額	464
四半期連結財務諸表の四半期純利益	2,642

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「コンテック」セグメントにおいて、CONTEC DTx INC. (旧 DTx Inc.) の株式を第3四半期連結会計期間に取得し、同社を連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては1,509百万円であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DWHC	計		
売上高						
外部顧客への売上高	79,254	9,484	33,547	122,285	46,926	169,212
セグメント間の内部売上高又は振替高	20,270	6,568	1,347	28,187	10,791	38,978
計	99,524	16,053	34,894	150,472	57,718	208,190
セグメント利益	3,605	356	1,077	5,039	2,311	7,351

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社であります。

2 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	金額
報告セグメント計	150,472
「その他」の区分の売上高	57,718
セグメント間取引消去	38,978
工事進行基準売上高の連結上の調整額	4,016
その他の連結上の調整額	434
四半期連結財務諸表の売上高	172,794

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	5,039
「その他」の区分の利益	2,311
関係会社からの配当金の消去	532
工事進行基準売上高の連結上の調整額	13
その他の連結上の調整額	902
四半期連結財務諸表の四半期純利益	5,902

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円88銭	53円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,642	5,902
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,642	5,902
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,652	110,643
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 (注)1	-円-銭	51円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	5
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)(百万円))(注)2	(-)	(5)
普通株式増加数(千株)	-	3,530
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

(注)1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当四半期連結累計期間の償却額(税額相当額控除後)です。

2【その他】

第98期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月12日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	553百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社ダイフク
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大野 功

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 正英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。